

各 位

(株)埼玉りそな銀行
(株)武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
飯能信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
熊谷商工信用組合
埼玉信用組合
埼玉県信用保証協会
ルネッサンスキャピタル(株)
(独)中小企業基盤整備機構

「彩の国中小企業再生ファンド（投資事業有限責任組合）」の組成について

埼玉県内 8 金融機関（(株)埼玉りそな銀行、(株)武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、熊谷商工信用組合、埼玉信用組合）と埼玉県信用保証協会は、地域における事業再生支援機能の強化を図り、主に埼玉県内の中小企業の再生を目的として、中小企業基盤整備機構等と共同出資による官民一体型再生ファンド（「彩の国中小企業再生ファンド」）の組成について合意し、10月25日に組合契約を締結しました。

埼玉県下においては、平成17年12月に組成した「埼玉県中小企業再生ファンド（1号ファンド）」が平成24年11月をもって存続期間満了にて終了したことから、「彩の国中小企業支援ネットワーク」（注）の参加機関を中心に協議し、その受け皿として新たに2号ファンドとして本ファンドを組成したものです。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務リストラや事業再構築により再生可能な中小企業を対象に、中長期的に金銭債権の買い取りや株式出資などの投資により財務の改善を行い、さらには人材の派遣等いわゆるハンズオン支援による経営改善を通じて中小企業の再生を支援します。

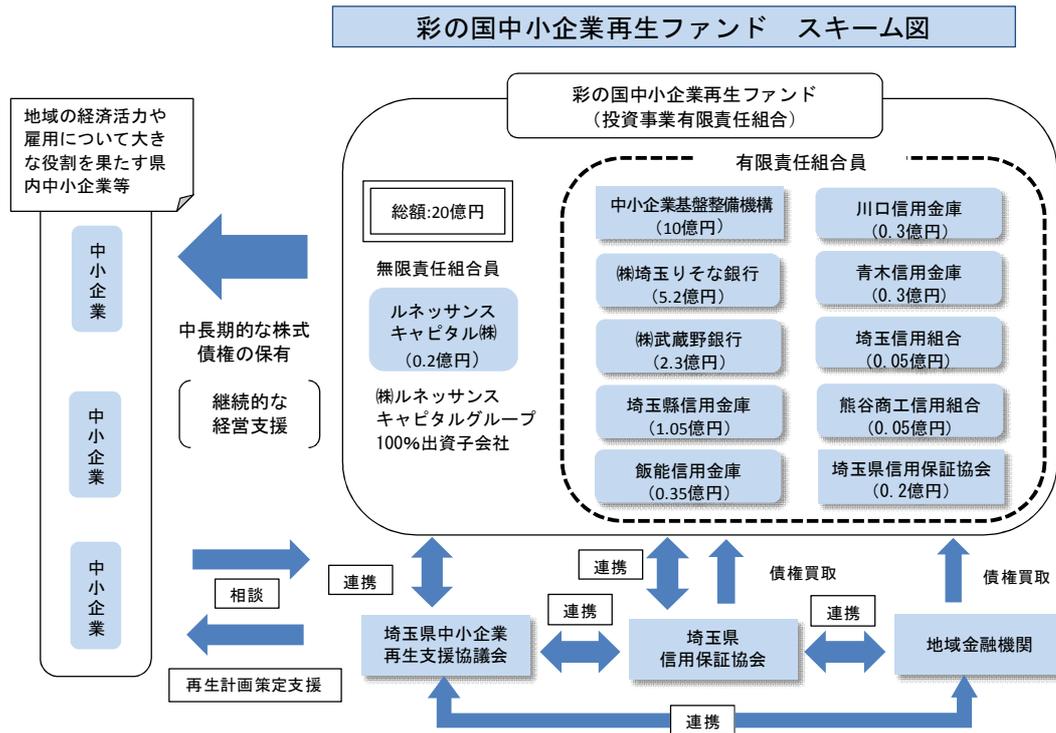
本ファンドからの投資先は、地域経済の活力や雇用の維持に大きな役割を果たす埼玉県内の中小企業で、埼玉県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）との連携により同会の再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象とします。

本ファンドの総額は20億円で、このうち50%を(独)中小企業基盤整備機構の出資を受け、残り50%を埼玉県内の金融機関、埼玉県信用保証協会等が出資します。

また、ファンドの運営は、企業再生支援の実績とノウハウを有する(株)ルネッサンスキャピタルグループが100%出資するルネッサンスキャピタル(株)に委託します。

＝「スキーム図参照」

【ファンドスキーム図】



(注)：「彩の国中小企業支援ネットワーク」

中小企業金融円滑化法終了に伴う出口戦略及び地域の面的再生を促進する観点から、地域の力を総動員して、中小企業の経営改善や再生を促進していくことを目的としている。

平成24年9月21日に埼玉県信用保証協会が事務局となって設置。

メンバーは地元金融機関（埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫、川口信用金庫・青木信用金庫・飯能信用金庫・熊谷商工信用組合・埼玉信用組合・埼玉県医師信用組合）、政府系金融機関（日本政策金融公庫さいたま支店・商工組合中央金庫さいたま支店）、関東財務局、関東経済産業局、埼玉県、さいたま市、埼玉県中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（旧企業再生支援機構）、商工団体（埼玉県産業振興公社・埼玉県商工会議所連合会・埼玉県商工会連合会・埼玉県中小企業団体中央会）ほか専門家団体（埼玉県中小企業診断協会・埼玉弁護士会・日本公認会計士協会埼玉県会、関東信越税理士会埼玉支部連合会）、埼玉県信用保証協会の合計26機関が参加。

ネットワークは「中小企業支援ネットワーク会議」と「経営サポート会議」で構成している。

○「中小企業支援ネットワーク会議」

会議の目的は、地域内の中小企業の再生事例や再生手法に関するノウハウやスキルの共有化、参加機関間の目線合わせなど。

今回で4回目の開催（24/9・25/1・25/5・25/10）

○「経営サポート会議」

個別企業の経営支援を具体的に協議する会議。

中小企業の経営者と取引金融機関や保証協会などの関係者が一堂に会し支援方針を協議する。公的な立場である保証協会が事務局を務めることで金融機関が複数ある場合の調整や支援の方向性などについて迅速な対応を図るもの。

平成25年度の9月末実績は、94回開催し92企業の再生や金融調整等を支援。